

第5章 重点を置いて推進したい課題

本計画の実現に向けて、地域における障がい者の自立生活を基本に、障がい特性に応じ、また、ライフサイクルの全段階を通じた切れ目のない総合的・包括的な利用者本位の支援を行うために、次の5項目を今後解決すべき課題として重点的に取り組むこととします。

1 生涯にわたる障がい者支援の包括的支援システムの構築

- 国の法改正により、今回新たに、児童発達支援センターの業務として地域支援に取り組むことを実施基準に定める方向で検討されています。南丹市においても、子育て発達支援センターは、専門機能を活かし、相談利用の障がい児への支援だけでなく、地域支援を積極的に行い、地域の中核的な支援施設としての役割を果たしていくことが重要です。
- 18歳以上の障害児施設入所者については、他の大人の障がい者と同様、年齢等に応じた適切なサービスが受けられるようにするため、障がい者施策（障害者自立支援法に基づく障がい福祉サービス）により対応するなどの見直しを図っていきます。
- 障がい福祉サービスを利用するすべての障がい者に対して、今後サービス等利用計画を作成することによりケアマネジメントがなされることを踏まえ、平成24年度以降における障がい福祉サービスの利用の組み合わせについて、ケアマネジメント等の手続きを経た上で、利用の組み合わせを行っていく、相談支援事業所や基幹型相談支援センターの設置が求められています。障がい者の生涯にわたる障がい者支援の包括的支援システムの構築を推進します。
- 生涯にわたり、加齢に伴う病状の悪化や身体の働きの低下を防ぎ、障がい者が安心して在宅生活を続けることを支援します。京都地域包括ケア推進機構の在宅療育あんしん病院登録システム等も活用しながら包括的な支援に努めます。
- 精神障がい者の地域移行や難病患者に対する障がい福祉サービスの提供など障がい者施策全般の見直しが進む中、保健所や医療機関、家族会などの関係機関・団体と連携し、精神障がい者や難病患者が安心して地域で自立した生活ができるよう支援します。
- 本市は移動手段として自家用車の利用の割合が高い地域となっていることから、障害のある人、子ども、高齢者など交通弱者の移動手段の確保のため、市民との協働による移動支援サービスも含めた地域交通システムの整備を促進します。
- 障がいのある人のライフサイクルに応じた課題—たとえば、異性との交際やパートナーをえること、家族をつくること、また結婚・育児などの生活設計、また、レクリエーションやスポーツ、創作活動などの文化活動あるいは生涯学習、地域での交流や選挙権の行使などの社会参加など、生涯にわたる社会生活への支援を充実させます。

2 障がい者の親なき後の支援施策

- 障がいのある子どもが大きくなって親が亡くなられた時、育った場所から遠く離れた施設への入所という選択肢だけでなく、地域の中で、適切な支援と就労を確保し、生活をするということを多くの障がい者本人、家族の多くが望んでいます。知人も友達もいる地元で暮らしたい、親元を離れてアパートで一人暮らししてみたい、仕事をして自分で収入を得たい（そしてその収入で親孝行したり、他の人の役に立って今までの恩返しをしたいと考える障がい者は多い）こうした願いを、実現させるために、障がい者グループホームの更なる拡充を図ります。

3 重度重複障がい者（児）の支援の充実

- 医療的ケアの必要な障がい児を含む重度障がい児に対して、子どもの状況に合わせた多様な療育を保障できるように努めていきます。個別的なケアを重視しながらの集団療育、入院時の病院訪問なども行い、就学までを見通した療育の充実を図り、就学後も丹波支援学校等と連携しながら支援を強めます。
- 丹波支援学校卒業後の進路等についても、その子の持つ生命の尊さと人格を尊重し、保護者の願いに応える支援を図ります。また、子どもの健康維持や医療的ケア、在宅生活支援の内容等を検討し、医師、看護師、作業療法士、言語療法士などの専門スタッフの充実を図ります。

4 最も支援を必要とする人へのセーフティーネットを確立する

- 重度重複障がいや難病等で自立した生活が困難な人、孤立しがちな障がい者、またその家族への支援を大切にしていきます。すべての障がい者への支援と同時に困難を抱えている人への支援を見落とさない視点を持ち、最も支援が必要とされているにもかかわらず、行政や施設・機関に声を届けられていない当事者と家族にも焦点をあてて、孤立しないために地域社会や施設・機関、当事者組織などと連携して声を吸い上げ、具体的な活動や施策に反映させるようにします。

5 障がい者支援サービス事業所の拡大と多様なサービス体系の構築

- 障害者自立支援法に基づくサービス体系（新体系サービス）は、24時間を同じ施設の中で過ごすのではなく、日中の活動の支援と居住の支援を組み合わせるよう「昼夜分離」を進め、障がい者が自分の希望に応じて、複数のサービスを利用することを可能とし、地域生活へ移行を推進します。

6 中山間地域での本格的な就労支援システムの構築

- 歴史的にも、丹波地域は耕地を背負って力をあわせて生きる人々の、安らぐ暮らしがありました。そこには、人間本来の普遍的な暮らしの価値が存在します。こうした資源を最大限活用し、ローカリティを基本とする障がい者、高齢者が共に協力し合い、助け合い新たな就労と雇用の芽を育てていきます。行政は就労にかかる情報の収集、提供・発信に努めるとともに、支援事業所、民間企業、関係団体等との連携を強化し、啓発活動や障がいのある人に対する就労前後の支援体制の充実を図り、障がい者の雇用の拡大、就労支援を促進し、そのための協議や検討の場をつくります。



作品提供：社会福祉法人南丹市社会福祉協議会「ワークセンターびび」
社会福祉法人松花苑みずのき「ふれあい絵画」